



2021年3月期定時株主総会

2021年3月期 招集通知書

2020年4月1日から2021年3月31日まで

開催日時 2021年6月23日（水曜日）
午前10時

開催場所 東京都江東区豊洲三丁目2番20号
豊洲フロント 14階 当社会議室

目次

■ 定時株主総会招集通知書	3
■ 株主総会参考書類	7
■ 事業報告	19
■ 連結計算書類等	51
■ 監査報告書	55

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

SCSK株式会社

証券コード：9719

経営理念

私たちの使命

夢ある未来を、共に創る

お客様からの信頼を基に、共に新たな価値を創造し、夢ある未来を拓きます。

私たちの3つの約束

人を大切にします。

一人ひとりの個性や価値観を尊重し、互いの力を最大限に活かします。

確かな技術に基づく、最高のサービスを提供します。

確かな技術とあふれる情熱で、お客様の喜びと感動につながるサービスを提供します。

世界と未来を見つめ、成長し続けます。

全てのステークホルダーの皆様とともに、世界へ、そして未来へ向けて成長し続けます。

行動指針

Challenge

未来を変える情熱を持ち、常に高い目標を掲げ、挑戦する。

Commitment

お客様に対し、社会に対し、責任感を持ち、誠実に行動する。

Communication

仲間を尊重し、心を通わせ、チームワークを発揮する。

株主の皆様へ

株主の皆様には平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

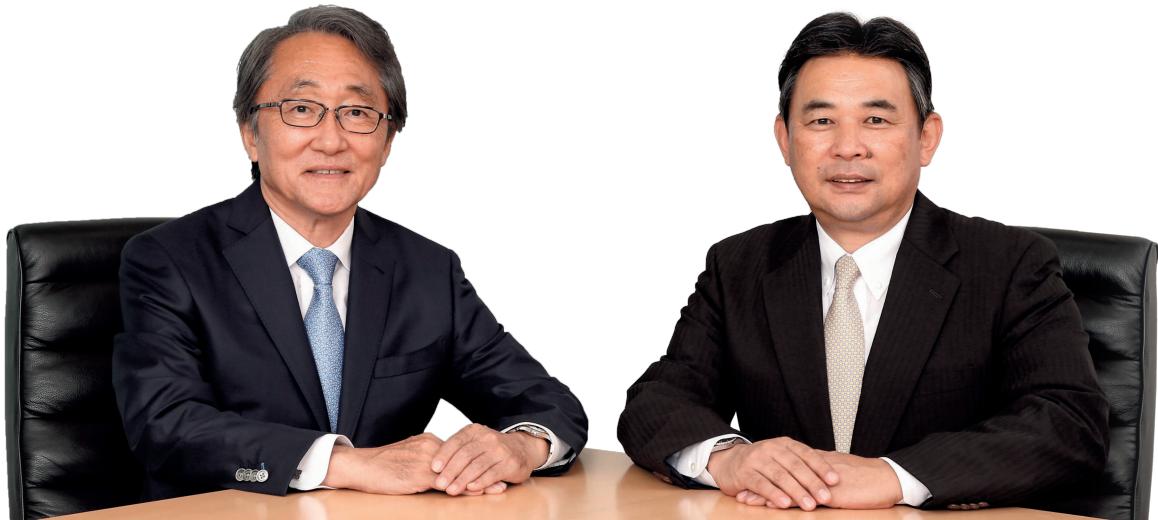
はじめに、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々にお悔みを申し上げますとともに、生活に影響を受けられた方々に謹んでお見舞い申し上げます。

さて、当社2021年3月期（2020年4月1日～2021年3月31日）定時株主総会を2021年6月23日（水）に開催いたしますので、ここに招集通知書をお届けいたします。

2021年3月期の事業概況等及び株主総会の議案につき、ご説明申し上げますのでご覧くださいませようお願いいたします。

今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2021年6月



代表取締役
執行役員 会長 最高経営責任者

田淵 正朗

代表取締役
執行役員 社長 最高執行責任者

谷原 徹

(証券コード9719)
2021年6月1日

株 主 各 位

東京都江東区豊洲三丁目2番20号
S C S K 株 式 会 社
代表取締役 執行役員 社長 谷原 徹
最 高 執 行 責 任 者

定時株主総会招集通知書

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、下記により当社2021年3月期定時株主総会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面又はインターネット等により事前の議決権行使をいただき、ご健康状態にかかわらず、本株主総会当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。

書面又はインターネット等により議決権を行使いただく場合は、5～6ページをご参照ください。後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2021年6月22日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2021年6月23日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都江東区豊洲三丁目2番20号 豊洲フロント 14階 当社会議室
(最終ページのご案内略図をご参照ください。)
3. 目的事項
 - 報告事項1 2021年3月期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 報告事項2 2021年3月期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

- (注) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 本招集通知に際して提供すべき書類のうち以下の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集通知書には記載しておりません。
- ・事業報告の新株予約権等に関する重要な事項
 - ・事業報告の業務の適正を確保するための体制等の決議の内容
 - ・事業報告の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
 - ・連結計算書類の連結持分変動計算書及び連結注記表
 - ・計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
3. 監査等委員会及び会計監査人は、当社ウェブサイト掲載事項を含む監査対象書類を監査しております。
4. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項について株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。
【当社ウェブサイト <https://www.scsk.jp/>】

新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について

株主総会本会場では、新型コロナウイルスに伴う感染予防のための措置を講じる場合がございますので、ご協力のほどお願い申し上げます。ご来場の場合は、必ずマスクをご着用いただくようお願い申し上げます。また、ご体調によっては、入場をお断りさせていただく場合がございます。

今後の状況により株主総会の運営につき変更が生ずる場合には、当社ウェブサイト (<https://www.scsk.jp/>) にてお知らせいたします。

議決権行使についてのご案内

7ページから18ページまでの株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席される場合

■ 株主総会へ出席



株主総会開催日時

2021年6月23日 (水曜日)
午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

当日ご出席されない場合

■ 書面による議決権行使

行使期限

2021年6月22日 (火曜日)
午後5時30分到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

■ 「スマート行使」によるご行使

行使期限

2021年6月22日 (火曜日)
午後5時30分行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

■ インターネットによるご行使

行使期限

2021年6月22日 (火曜日)
午後5時30分行使分まで

パソコン、スマートフォン又は
携帯電話等から、
議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

重複して行使された議決権の取り扱いについて

- (1) 書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット（「スマート行使」を含む。）等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

ご不明な点につきましては、
以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

議決権行使について  0120-652-031 (9:00~21:00)

その他のご照会  0120-782-031 (平日9:00~17:00)

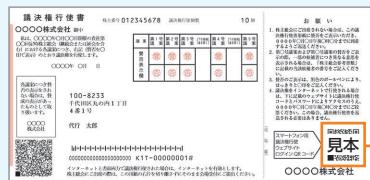
機関投資家の皆様へ

㈱ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

■「スマート行使」によるご行使

①スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード[®]」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

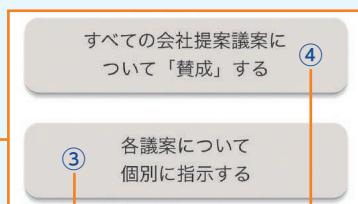


※QRコード[®]は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

②議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。



③各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

④確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了!



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード[®]を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」/「パスワード」をご入力いただく必要があります（パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です）。

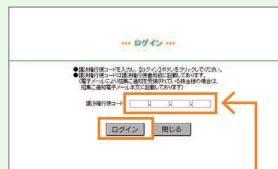
■インターネットによるご行使

①議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>



②ログインする



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



③パスワードを入力する



同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、2021年4月1日付で、これまで事業全般を執行する役割としていた執行役員について、当社グループ全体の事業執行を担う「執行役員」と各事業領域の業務執行を担う「業務役員」とに区分し、それぞれの役割と責任を明確にすることを目的とする制度の改定を行っており、当制度改定を踏まえ、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第19条 (条文省略)	第1条～第19条 (現行どおり)
第4章 取締役、取締役会及び執行役員	第4章 取締役、取締役会、 <u>執行役員及び業務役員</u>
第20条～第29条 (条文省略)	第20条～第29条 (現行どおり)
第30条 (執行役員及び役付執行役員) 1. 取締役会は、その決議によって執行役員を定め、当会社の業務を分担して執行させることができる。なお、執行役員の選任、身分、職務等については、取締役会において定める執行役員規程による。 2. 取締役会は、その決議によって社長執行役員を定めるほか、副社長執行役員、専務執行役員、常務執行役員その他の役付執行役員を定めることができる。	第30条 (執行役員及び役付執行役員並びに業務役員) 1. 取締役会は、その決議によって執行役員及び業務役員を定め、当会社の業務を分担して執行させることができる。なお、執行役員及び業務役員の選任、身分、職務等については、取締役会において定める <u>執行役員規程及び業務役員規程</u> による。 2. 取締役会は、その決議によって執行役員 <u>社長</u> を定めるほか、執行役員 <u>副社長</u> 、執行役員 <u>専務</u> 、執行役員 <u>常務</u> その他の役付執行役員を定めることができる。
第31条～第37条及び附則 (条文省略)	第31条～第37条及び附則 (現行どおり)

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）7名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役を1名増員することとし、取締役8名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	再任 たぶち まさお 田渕 正朗	代表取締役 執行役員 会長 最高経営責任者 健康経営推進最高責任者	100% (20回/20回)
2	再任 たにはら とおる 谷原 徹	代表取締役 執行役員 社長 最高執行責任者 最高情報セキュリティ責任者	100% (20回/20回)
3	新任 ためふさ こうじ 爲房 孝二	執行役員 副社長 企画・法務分掌役員	—
4	再任 ふくなが てつや 福永 哲弥	取締役 執行役員 専務 財務・経理分掌役員 財務・事業投資推進本部長	100% (20回/20回)
5	再任 かとう けい 加藤 啓	取締役 執行役員 専務 ビジネスデザイングループ管掌役員	100% (20回/20回)
6	再任 はが びん 芳賀 敏	取締役	89% (16回/18回)
7	再任 まつだ きよと 松田 清人	社外取締役 独立役員	100% (20回/20回)
8	新任 くぼ てつや 久保 哲也	社外取締役 独立役員	—

(注) 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。各取締役候補者が取締役に就任した場合は、当該契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、当該契約の概要等は事業報告49ページをご参照ください。

候補者
番号

1

た ぶち まさ お
田 淵 正 朗

(1957年7月14日生)

■ 選任理由

田淵正朗氏は、2018年6月に当社会長執行役員 最高経営責任者に就任し、現在も執行役員 会長 最高経営責任者として、中長期的戦略を立案するとともに、経営全般を統括しております。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識は、当社の経営に活かせると考え、取締役候補者とするものであります。

再任	取締役会出席率 100% (20回出席/20回開催)	所有する当社株式の数 1,800株	当社との 特別の利害関係 なし	取締役在任年数 (本株主総会終結時) 3年
----	----------------------------------	----------------------	-----------------------	-----------------------------

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月	住友商事(株)入社	2017年 4月	同社代表取締役 専務執行役員 コーポレート部門企画担当役員
2008年 4月	同社理事	2018年 4月	同社代表取締役 社長付 当社顧問兼任
2009年 4月	同社理事	2018年 6月	当社代表取締役 会長執行役員 最高経営責任者
2012年 4月	自動車事業第一本部長 同社執行役員	2019年 4月	当社代表取締役 会長執行役員 最高経営責任者 健康経営推進最高責任者
2013年 4月	自動車事業第一本部長 同社執行役員	2021年 4月	当社代表取締役 (現職) 執行役員 会長 最高経営責任者 (現職) 健康経営推進最高責任者 (現職)
2015年 4月	船舶・航空宇宙・車輛事業本部長 同社常務執行役員 コーポレート部門企画担当役員 中部地域担当役員		
2015年 6月	同社代表取締役 常務執行役員 コーポレート部門企画担当役員 中部地域担当役員		
2016年 4月	同社代表取締役 常務執行役員 コーポレート部門企画担当役員		

候補者
番号

2

た に はら とおる
谷 原 徹

(1959年12月24日生)

■ 選任理由

谷原徹氏は、2016年4月に当社社長に就任以来、現在も執行役員 社長 最高執行責任者として、業務執行全般を統括しており、2020年4月より始動した中期経営計画の策定及び事業戦略の推進を主導しております。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識は、当社の経営に活かせると考え、取締役候補者とするものであります。

再任	取締役会出席率 100% (20回出席/20回開催)	所有する当社株式の数 3,380株	当社との 特別の利害関係 なし	取締役在任年数 (本株主総会終結時) 9年9カ月
----	----------------------------------	----------------------	-----------------------	--------------------------------

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月	コンピューターサービス(株)入社	2016年 4月	当社代表取締役社長
2003年 6月	(株)CSK執行役員	2017年 4月	当社代表取締役 社長執行役員
2005年 10月	(株)CSKシステムズ執行役員	2018年 6月	当社代表取締役 社長執行役員 最高執行責任者
2007年 6月	(株)CSK-ITマネジメント代表取締役社長	2021年 4月	当社代表取締役 (現職) 執行役員 社長 最高執行責任者 (現職) 最高情報セキュリティ責任者 (現職)
2009年 3月	(株)CSKホールディングス執行役員		
2010年 10月	(株)CSK専務執行役員		
2011年 10月	当社取締役 専務執行役員		

候補者
番号

3



ため ふさ こう じ
爲 房 孝 二
 (1958年12月25日生)

新任	取締役会出席率	所有する当社株式の数	当社との 特別の利害関係	取締役在任年数 (本株主総会終結時)
	—	0株	あり	—

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月	住友商事(株)入社	2018年 4月	住友商事(株)執行役員 メディア・ICT事業部門参事 当社取締役兼任
2012年 4月	同社理事 新産業・機能推進総括部長	2018年10月	住友商事(株)執行役員 メディア・デジタル事業部門参事 当社取締役兼任 専務執行役員兼任
2013年 4月	同社理事 欧阿中東CIS総支配人補佐 欧州住友商事グループ欧州 コーポレート部門長	2019年 4月	住友商事(株)常務執行役員 コーポレート部門財務・経理・ リスクマネジメント担当役員補佐 (リスクマネジメント担当) 当社取締役兼任
2016年 4月	住友商事(株)理事 リスクマネジメント第五部長	2019年 7月	住友商事(株)常務執行役員 コーポレート部門財務・経理・ リスクマネジメント担当役員補佐 (リスクマネジメント担当) 当社取締役兼任
2017年 4月	同社執行役員 財務・経理・リスクマネジメント担当役員付	2021年 4月	同社専務執行役員 (現職) メディア・デジタル事業部門参事 (現職) 当社執行役員 副社長兼任 (現職) 企画・法務分掌役員兼任 (現職)
2017年 5月	同社執行役員 メディア・生活関連事業部門参事 当社顧問兼任		
2017年 6月	当社取締役兼任 専務執行役員兼任		

■ 選任理由

爲房孝二氏は、財務・経理・リスクマネジメントに関する専門的かつ広範な知識に加え、当社取締役 専務執行役員への就任経験もあり、マネジメントを含む豊富な経験を有しております。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識から、当社の業務執行の監督を行うに適任であると考え、取締役候補者とするものであります。

■ その他

爲房孝二氏は、住友商事(株)の業務執行者であり、当社は、同社との間で主としてソフトウェア開発、情報処理サービス、ハードウェア及びソフトウェア等の販売に関する取引関係があります。



ふく なが てつ や
福永哲弥
(1960年2月1日生)

■ 選任理由

福永哲弥氏は、長年にわたりIR、財務、リスク管理等のコーポレート部門を担当し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識から、当社の業務執行の監督を行うに適任であると考え、取締役候補者とするものであります。

再任	取締役会出席率 100% (20回出席/20回開催)	所有する当社株式の数 10,260株	当社との 特別の利害関係 なし	取締役在任年数 (本株主総会終結時) 16年
----	----------------------------------	-----------------------	-----------------------	------------------------------

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4月	(株)日本長期信用銀行入行	2014年 4月	当社取締役 専務執行役員
1999年10月	チェースマンハッタン銀行コーポレート& インヴェストメントバンキンググループ Vice President	2017年 4月	当社取締役 執行役員
2000年 6月	ライコスジャパン(株)CFO		Chief Financial Officer
2002年12月	住商エレクトロニクス(株)顧問	2017年 6月	当社取締役 専務執行役員
2003年 2月	同社取締役 常務執行役員	2019年 4月	当社取締役 専務執行役員
2005年 4月	同社執行役員 住商エレクトロニクス(株)取締役兼任		コーポレート部門連携責任者
2005年 6月	当社取締役 執行役員	2020年 4月	当社取締役 専務執行役員
2008年 4月	当社取締役 常務執行役員	2021年 4月	当社取締役 (現職) 執行役員 専務 (現職)
2008年 6月	(株)アルグラフィックス社外取締役兼任 (現職)		財務・経理分掌役員 (現職) 財務・事業投資推進本部長 (現職)

候補者
番号
5



かとう けい
加藤 啓
(1958年12月13日生)

再任	取締役会出席率	所有する当社株式の数	当社との 特別の利害関係	取締役在任年数 (本株主総会終結時)
	100% (20回出席/20回開催)	0株	なし	2年

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月	住友商事(株)入社	2019年 4月	当社専務執行役員兼任
2008年 4月	同社金融事業本部リース事業部長	2019年 6月	当社取締役兼任 専務執行役員兼任
2012年 4月	同社金融事業本部長補佐	2020年 8月	当社取締役 専務執行役員
2012年11月	同社米州総支配人付	2021年 4月	当社取締役(現職) 執行役員・専務(現職) ビジネスデザイングループ管掌役員(現職)
2015年 5月	米州住友商事グループ米州事業開発グループ長 米州総支配人補佐		
2018年 4月	住友商事(株)理事 ICT事業本部参事 当社常務執行役員兼任		
2018年10月	住友商事(株)理事 デジタル事業本部参事		

■ 選任理由

加藤啓氏は、グローバルビジネスに関する豊富な事業経験と専門的かつ広範な知識を有しております。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識から、当社の業務執行の監督を行うに適任であると考え、取締役候補者とするものであります。

候補者
番号
6



はが びん
芳賀 敏
(1964年2月28日生)

再任	取締役会出席率	所有する当社株式の数	当社との 特別の利害関係	取締役在任年数 (本株主総会終結時)
	89% (16回出席/18回開催)	0株	あり	1年

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月	住友商事(株)入社	2017年 4月	住友商事(株)執行役員 欧州住友商社会社社長
2009年10月	同社輸送機・建機事業部門船 舶・航空宇宙・車輛事業本部 船舶事業第二部長	2018年 4月	住友商事(株)執行役員 経営企画部長
2014年 4月	欧州住友商社会社欧州輸送機・ 建機部門長	2020年 4月	同社常務執行役員(現職) メディア・デジタル事業部門長補佐(現職) デジタル事業本部長(現職)
2015年 4月	住友商事(株)理事 欧州住友商社会社 Chief Operating Officer	2020年 6月	当社取締役兼任(現職)
2016年 4月	住友商事(株)理事 欧州住友商社会社社長		

■ 選任理由

芳賀敏氏は、グローバル事業に関する専門的かつ広範な知識を有しており、また、経営者としての豊富な経験も有しております。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識は、当社の業務執行の監督を行うに適任であると考え、取締役候補者とするものであります。

■ その他

1. 芳賀敏氏は、住友商事(株)の業務執行者であり、当社は、同社との間で主としてソフトウェア開発、情報処理サービス、ハードウェア及びソフトウェア等の販売に関する取引関係があります。
2. 当社は、芳賀敏氏との間で責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、本議案が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。



まつ だ きよ と
松田清人
(1952年9月6日生)

再任	取締役会出席率	所有する当社株式の数	当社との 特別の利害関係	取締役在任年数 (本株主総会終結時)
社外取締役	100% (20回出席/20回開催)	0株	なし	4年
独立役員				

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年4月	(株)日本興業銀行入行	2010年3月	(株)三陽商会社外取締役 (2020年5月退任)
2002年4月	(株)みずほコーポレート銀行執行役員	2012年12月	トパーズ・キャピタル(株)取締役会長(現職)
2004年4月	同行常務執行役員(2007年3月退任)	2017年6月	当社社外取締役(現職)
2007年4月	みずほ証券(株)取締役副社長 (2008年3月退任)	2018年3月	(株)ホットリンク社外取締役(現職)
2008年4月	ユニゾン・キャピタル(株)パートナー (2018年3月退任)	2019年6月	スルガ銀行(株)社外取締役(現職)

■ 選任理由及び期待される役割の概要

松田清人氏は、経営者としての長年の経験と幅広い見識を有し、上場企業での社外取締役としての経験も豊富に有しております。同氏がこれまでの経歴で培った経営的視点から、当社の業務執行の監督機能の維持・向上への貢献及び経営全般における助言を期待し、社外取締役候補者とするものであります。

■ その他 社外取締役候補者に関する事項 等

- 1.当社は、松田清人氏を、東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 2.当社は、松田清人氏との間で責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、本議案が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。
- 3.松田清人氏は、2007年3月まで当社の主要な借入先の一つである(株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行)の業務執行者でありましたが、退任してからすでに5年以上経過しており、退任後は業務執行には携わっていないことから独立性に影響はないものと判断しております。また、同氏は、みずほ証券(株)の業務執行者でありましたが、退任してからすでに5年以上経過しており、退任後は業務執行には携わっていないこと、同社と当社との取引額は同社の連結営業収益及び当社の連結売上高のいずれも1%未満と僅少であることから、独立性に影響はないものと判断しております。更に、同氏は、過去にユニゾン・キャピタル(株)の業務執行者であり、現在トパーズ・キャピタル(株)の業務執行者であります。
- 4.松田清人氏が社外取締役在任中に、当社の元社員による顧客情報の不正取得・不正利用の事実が判明いたしました。同氏は社外取締役就任以来、情報セキュリティルールの遵守を含むコンプライアンスの徹底について、取締役会で提言を行っており、また、判明後においても、再発防止策を含む本件事実への対応について助言を行い、その実施状況について注視し適宜報告を求めました。

候補者
番号

7



くぼ てつ や
久保 哲也
(1953年9月24日)

新任	取締役会出席率 —	所有する当社株式の数 0株	当社との 特別の利害関係 なし	取締役在任年数 (本株主総会終結時) —
社外取締役				
独立役員				

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年4月	(株)住友銀行入行	2011年6月	(株)三井住友フィナンシャルグループ取締役兼任 (2013年3月退任)
2003年6月	(株)三井住友銀行執行役員 香港支店長	2013年4月	S M B C 日興証券(株)代表取締役社長
2006年7月	同行常務執行役員	2016年4月	同社代表取締役会長
2008年4月	(株)三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員兼任	2016年6月	(株)三井住友フィナンシャルグループ取締役 (2020年6月退任)
2009年4月	(株)三井住友銀行取締役兼専務執行役員 (株)三井住友フィナンシャルグループ専務執行役員兼任		S M B C 日興証券(株)代表取締役会長兼任 (2020年3月退任)
2011年4月	(株)三井住友銀行取締役兼副頭取執行役員 (2013年3月退任)	2020年4月	同社顧問
	(株)三井住友フィナンシャルグループ副社長執行役員兼任 S M B C 日興証券(株)取締役兼任	2021年1月	GCMインベストメンツ(株)取締役会長 (現職)

■ 選任理由及び期待される役割の概要

久保哲也氏は、国際業務に関する幅広い見識と企業経営の豊富な経験を有しております。同氏がこれまでの経歴で培った経営的視点から、当社の業務執行の監督機能の維持・向上への貢献及び経営全般における助言を期待し、社外取締役候補者とするものであります。

■ その他 社外取締役候補者に関する事項 等

- 1.当社は、本議案が承認された場合、久保哲也氏を、東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
- 2.当社は、本議案が承認された場合、久保哲也氏との間で責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。
- 3.久保哲也氏は、2013年3月まで当社の主要な借入先の一つである(株)三井住友銀行の業務執行者でありましたが、退任してからすでに5年以上経過しており、退任後は業務執行には携わっていないことから、独立性に影響はないものと判断しております。また、同氏は、2020年6月まで(株)三井住友銀行の親会社である(株)三井住友フィナンシャルグループの取締役でありましたが、当社との間に取引関係はありません。更に、同氏は、2020年3月までSMBC日興証券(株)の業務執行者でありましたが、退任後は業務執行には携わっていないこと、同社と当社との取引額は同社の連結営業収益及び当社の連結売上高のいずれも1%未満と僅少であることから、独立性に影響はないものと判断しております。

候補者
番号

8

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現任の監査等委員である取締役4名のうち、安齋保則氏、矢吹公敏氏及び中村雅一氏の3名は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役会出席状況	監査等委員会出席状況
1	再任 <small>あんざい やすのり</small> 安齋 保則	取締役（監査等委員）	100% (20回/20回)	100% (16回/16回)
2	再任 <small>やぶき きみとし</small> 矢吹 公敏 <small>社外取締役 独立役員</small>	取締役（監査等委員）	100% (20回/20回)	94% (15回/16回)
3	再任 <small>なかむら まさいち</small> 中村 雅一 <small>社外取締役 独立役員</small>	取締役（監査等委員）	85% (17回/20回)	100% (16回/16回)

(注) 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。各取締役候補者が取締役に就任した場合は、当該契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、当該契約の概要等は事業報告49ページをご参照ください。

候補者
番号

1

あん ざい やす のり
安 齋 保 則

(1959年1月11日生)

■ 選任理由

安齋保則氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識から、当社取締役の職務執行の監査を客観的な見地で行うに適任であると考え、監査等委員である取締役候補者とするものであります。

■ その他

当社は、安齋保則氏との間で責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、本議案が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

再任	取締役会出席率	監査等委員会出席率	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係	取締役在任年数(本株主総会最終時)
	100% (20回出席/20回開催)	100% (16回出席/16回開催)	0株	なし	4年

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月	住友商事(株)入社	2018年 4月	住友商事(株)メディア・ICT業務部参事
2012年 6月	同社監査役業務部長	2018年10月	同社メディア・デジタル業務部参事
2017年 6月	同社メディア・生活関連業務部参事 当社取締役(監査等委員)兼任	2020年 8月	当社取締役(監査等委員)(現職)

候補者
番号

2

や ぶき きみ とし
矢 吹 公 敏

(1956年8月22日生)

■ 選任理由及び期待される役割の概要

矢吹公敏氏は、弁護士として専門的な知識・経験等を有しております。同氏がこれまでの経歴で培った法的視点から、当社取締役の職務執行の客観的な監査への貢献及び当社のガバナンス体制の強化における助言を期待し、監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。

■ その他 社外取締役候補者に関する事項等

- 1.当社は、矢吹公敏氏を、東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 2.当社は、矢吹公敏氏との間で責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、本議案が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。
- 3.矢吹公敏氏が社外取締役在任中に、当社の元社員による顧客情報の不正取得・不正利用の事実が判明いたしました。同氏は社外取締役就任以来、情報セキュリティルールの遵守を含むコンプライアンスの徹底について、取締役会で提言を行っており、また、判明後においても、再発防止策を含む本件事実への対応について助言を行い、その実施状況について注視し適宜報告を求めました。

再任 社外取締役 独立役員	取締役会出席率	監査等委員会出席率	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係	取締役在任年数(本株主総会最終時)
	100% (20回出席/20回開催)	94% (15回出席/16回開催)	0株	なし	4年

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4月	長島・大野法律事務所入所	2013年 6月	(株)リコー社外監査役
1996年 5月	矢吹法律事務所代表者(現職)	2015年 7月	住友生命保険相互会社社外取締役
2008年 6月	エーザイ(株)社外取締役	2017年 6月	当社社外取締役(監査等委員)(現職)
2010年 4月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授	2021年 4月	東京弁護士会会長(現職)



なかむらまさいち
中村雅一

(1957年1月9日生)

再任	取締役会出席率 85% (17回出席/20回開催)	監査等委員会 出席率 100% (16回出席/16回開催)	所有する 当社株式の数 0株	当社との 特別の利害関係 なし	取締役在任年数 (本株主総会最終時) 4年
社外取締役					
独立役員					

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年10月	監査法人太田哲三事務所入所	2016年9月	中村雅一公認会計士事務所代表者(現職)
1999年5月	太田昭和監査法人社員	2017年6月	当社社外取締役(監査等委員)(現職)
2008年8月	新日本有限責任監査法人常務理事		住友重機械工業(株)社外監査役(現職)
2014年7月	同法人代表社員副理事長	2019年6月	テルモ(株)社外取締役(監査等委員)(現職)

■ 選任理由及び期待される役割の概要

中村雅一氏は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を有しております。同氏がこれまでの経歴で培った財務、会計的視点から、当社取締役の職務執行の客観的な監査への貢献及び当社のガバナンス体制の強化における助言を期待し、監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。

■ その他 社外取締役候補者に関する事項等

- 1.当社は、中村雅一氏を、東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 2.当社は、中村雅一氏との間で責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、本議案が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。
- 3.中村雅一氏が社外監査役として在任中の住友重機械工業(株)及び同社グループにおいて、2018年9月以降、不適切な検査等が発覚しました。同氏は、当該事案についてその事実が明らかになるまで当該問題を認識しておりませんでした。従前より取締役会等において法令遵守の観点に立った提言を行ってまいりました。また、当該事実認識後は、同社の再発防止策の策定及びその進捗等を確認するとともに、取締役会等において業務全般における規律の徹底や企業倫理意識の更なる向上を求める等、再発防止に向けその職務を果たしております。
- 4.中村雅一氏が社外取締役在任中に、当社の元社員による顧客情報の不正取得・不正利用の事実が判明いたしました。同氏は社外取締役就任以来、情報セキュリティルールの遵守を含むコンプライアンスの徹底について、取締役会で提言を行っており、また、判明後においても、再発防止策を含む本件事実への対応について助言を行い、その実施状況について注視し適宜報告を求めました。

候補者
番号

3

監査等委員である取締役以外の取締役の選任等及び報酬等についての監査等委員会の意見

監査等委員会は、監査等委員である取締役以外の取締役の選任等について、担当役員より取締役の選任案及びその考え方に関する報告を受け、検討した結果、取締役会の構成、各候補者の専門知識、経験や業績等を踏まえ、本議案で提案されている取締役候補者について妥当であると判断しております。

また、監査等委員である取締役以外の取締役の報酬等について、担当役員より報酬体系及び報酬額に関する報告を受け、検討した結果、報酬等の算出の公平性及び当社の業績が考慮された水準であり、かつ役割と職責に応じた水準であることから、当該報酬等は妥当であると判断しております。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

1-1 事業の経過及びその成果

(1) 経営成績及びセグメントの状況

当期におけるわが国経済は、世界的に広がる新型コロナウイルス感染の影響が続くなか依然として厳しい状況にありますが、企業の業況判断が改善傾向にある等、景気は持ち直しの動きが続きました。

日本経済の先行きにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大の防止策を講じつつ、海外経済の改善や各種政策の効果もあるなかで、持ち直しの動きが継続することが期待されますが、国内外の感染症の動向については引き続き注視する必要があると、企業経営においては、慎重かつ果敢な判断が求められるものと考えております。

このような経済環境の下、ITサービス市場におきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、顧客企業におけるIT投資は個社ごとに跛行性が見られる状況にありましたが、ニューノーマルを模索するなかでのIT投資やDXを想定したシステムの再構築需要等、顧客企業におけるIT投資への意欲は継続しております。

当社グループにおける顧客企業の動向につきましては、製造業企業は、事業の回復傾向が見え始めたなかで、次期システム開発やシステム更新需要が顕在化するとともに、戦略的事業関連への投資意欲は継続しており、IT投資需要は増加の傾向にありました。流通業企業は、基幹システム再構築案件等のIT投資需要により、堅調に推移いたしました。金融業企業は、マネジメントサービスへの需要や、今後の事業強化や拡大に繋がる、海外オペレーションの強化・拡充に向けた対応等、IT投資需要は増加基調にありました。

また、顧客企業のIT人材不足や顧客企業経営層の業務効率と生産性向上への強い意欲等を背景に、各種クラウド型ITサービスへの需要、ソフトウェアのエンドオブサービスに対応する基幹システム再構築等の投資需要は継続しており、加えてコロナ禍におけるニューノーマルの中で、リモートワークを主体とした非対面・非接触の動きを受けてのデジタル化は加速しつつあります。

こうした動きの中、DXを想定したシステムの再構築や顧客接点の高度化等への戦略的IT投資需要は、今後も継続するものと考えております。

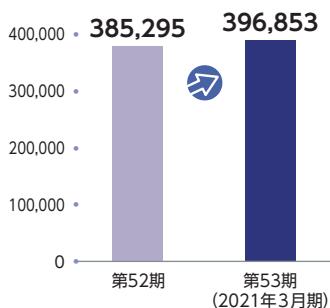
当期の業績につきましては、売上高は、システム販売が減収となりましたが、システム開発並びに保守運用・サービスの増収により、前期比3.0%増の396,853百万円となりました。

売上総利益は、増収に伴う増益や不採算案件の減少等により増益となりました。また、販売費及び一般管理費につきましては、人員の増加や新人事制度の導入に伴い人件費等が増加したものの、前期の一過性の費用が減少したこと等により、ほぼ前期並みとなっております。結果、営業利益は、前期比14.6%増の45,878百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益につきましては、営業利益の増加に加えて、賃上げ税制の適用による法人所得税費用の減少の影響もあり、前期比16.2%増の33,435百万円となりました。

2021年3月期連結業績 (単位：百万円)

売上高



営業利益



親会社の所有者に帰属する当期利益



セグメント別業績	2020年3月期 (第52期)		2021年3月期 (第53期)		前期比	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益	売上高	営業利益
産業IT	130,320	14,522	131,772	16,132	1,452	1,610
金融IT	52,918	5,554	52,768	6,243	△150	688
ITソリューション	52,121	4,869	54,783	5,583	2,661	714
ITプラットフォーム	90,397	10,186	82,931	11,298	△7,465	1,111
ITマネジメント	54,250	7,079	58,242	7,321	3,992	242
その他	5,404	△70	16,362	1,285	10,958	1,355
調整額	△117	△2,094	△7	△1,987	109	107
合計	385,295	40,048	396,853	45,878	11,557	5,829

(注) 1. 当期より、国際財務報告基準 (IFRS) を適用しております。前期についてもIFRS組替後の金額を表示しております。

2. 当期より、セグメントの区分方法として、製造・通信システム、流通・メディアシステム、商社・グローバルシステム及びモビリティシステムを「産業IT」として集約しております。また、報告セグメントの名称について、「金融システム」は「金融IT」、「ビジネスソリューション」は「ITソリューション」、「プラットフォームソリューション」は「ITプラットフォーム」へそれぞれ変更しております。加えて、2020年4月1日付で(株)IECを吸収合併したことにより、従来金融システムに含まれていた「IEC事業」は、「産業IT」、「金融IT」、「ITソリューション」及び「ITマネジメント」に分割しております。なお、前期のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

3. セグメント別売上高については、外部顧客への売上高を表示しております。

4. 営業利益の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用等であります。

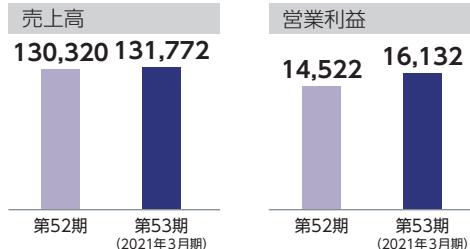
セグメント別業績の概要

産業IT

売上高131,772百万円／構成比33.2%



検証サービスの減少に加えて、運輸業や不動産業、電力・ガス業における開発案件の縮小がありました。自動車業や食品業等の製造業、及び、通信業においてシステム開発が増加したことにより、売上高は前期比1.1%増の131,772百万円となりました。営業利益につきましては、増収による増益と、前年度における不採算案件の改善効果により、前期比11.1%増の16,132百万円となりました。

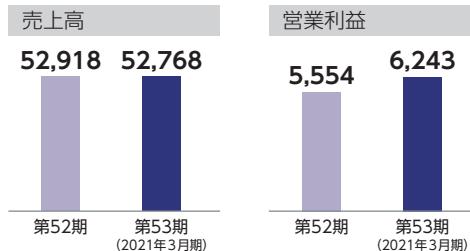


金融IT

売上高52,768百万円／構成比13.3%



証券業向けのプロジェクトがピークアウトいたしました。銀行業向けのシステム開発案件が増加したことに伴い、売上高はほぼ前期並みの52,768百万円となりました。営業利益につきましては、前年度に発生した不採算案件の改善効果も増益要因となり、前期比12.4%増の6,243百万円となりました。

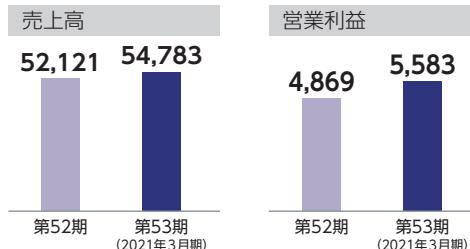


ITソリューション

売上高54,783百万円／構成比13.8%

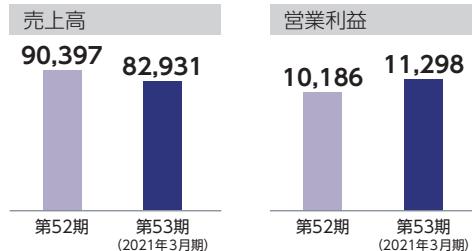


BPOビジネス等が堅調に推移したことから、売上高は前期比5.1%増の54,783百万円、営業利益は前期比14.7%増の5,583百万円となりました。



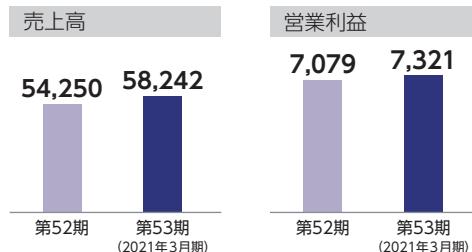
ITプラットフォーム 売上高82,931百万円／構成比20.9%

製造業向けハードウェア販売の減少や、通信業向けネットワーク機器の次世代モデル開発遅延等により、売上高は前期比8.3%減の82,931百万円となりました。営業利益は、相対的に利益率の高いネットワーク製品、セキュリティ製品の需要の増加により、前期比10.9%増の11,298百万円となりました。



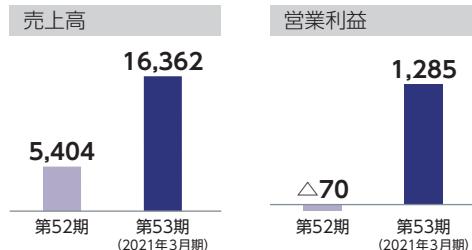
ITマネジメント 売上高58,242百万円／構成比14.7%

製造業、金融業向けマネジメントサービスが堅調に推移したことにより、売上高は前期比7.4%増の58,242百万円、営業利益は前期比3.4%増の7,321百万円となりました。



その他 売上高16,362百万円／構成比4.1%

新規連結子会社の影響により、売上高は前期比202.8%増の16,362百万円、営業利益は1,285百万円（前年同期は営業損失70百万円）となりました。



また、サービス特性格の「システム開発」「保守運用・サービス」「システム販売」の各売上区分別売上高は次のとおりであります。

売上区分別 売上高	2020年3月期 (第52期)		2021年3月期 (第53期)		前期比	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
システム開発	156,190	40.5	163,090	41.1	6,900	4.4
保守運用・サービス	143,410	37.2	152,518	38.4	9,107	6.4
システム販売	85,694	22.2	81,243	20.5	△4,450	△5.2
合 計	385,295	100.0	396,853	100.0	11,557	3.0

システム開発は、製造業や流通業、金融業、通信業からの引き続き強いIT投資需要を背景に、戦略的事業投資や基幹システムの再構築案件に加えて、顧客接点の強化のためのIT投資等が貢献し、売上高は前期比4.4%増の163,090百万円となりました。

保守運用・サービスは、検証サービスが減少したものの、マネジメントサービスが拡大したこと、また、コンタクトセンター需要の増加によるBPOビジネスが引き続き堅調に推移し、売上高は前期比6.4%増の152,518百万円となりました。

システム販売は、コロナ禍におけるネットワーク製品、セキュリティ製品の需要拡大、また、通信業向けネットワーク機器販売の増加等がありましたが、自動車業向けのサーバー、ストレージ等のハードウェア製品の販売減や通信業向けネットワーク機器の次世代モデルの開発遅延による減収があり、売上高は前期比5.2%減の81,243百万円となりました。

(2)その他

本年3月、当社の元社員が、お客様が保有する顧客情報を不正に取得し、これを不正に利用したことにより電子計算機使用詐欺等の容疑で警視庁に逮捕されました。本件事態により被害に遭われた方々はもとより、株主の皆様、当社とお取引いただいているお客様、並びに関係するすべての皆様に、多大なるご迷惑とご心配をお掛けしましたことを心よりお詫び申し上げます。

これまで当社も、役員職員全員のコンプライアンス意識の醸成や、情報セキュリティを担保するための様々な対策に取り組んでまいりましたが、本件を未然に防げなかったことを真摯に受け止めております。

本件を踏まえ、情報セキュリティ強化策を随時実施するとともに、再発防止策を徹底し、全社一丸となって皆様からのご信頼の回復に努めてまいります。

1-2 資金調達等についての状況

(1) 資金調達の状況

当期において、総額150億円の銀行借入の借換えを実施いたしました。

(2) 設備投資等の状況

当期において実施した当社グループの設備投資の総額は38,972百万円であります。

(3) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

①ダイヤモンドヘッド(株)は、2020年5月29日付で出資したことにより、持分法適用関連会社としておりません。

②CSK-VCサステナビリティ・ファンド投資事業組合及びウィズ・パートナーズ匿名組合は2020年12月24日付清算結了により、連結の範囲から除外しております。

1-3 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況 (IFRS)

区 分	2020年3月期 (第52期)	2021年3月期 (第53期)
売上高 (百万円)	385,295	396,853
営業利益 (百万円)	40,048	45,878
税引前当期利益 (百万円)	40,578	46,557
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	28,765	33,435
基本的1株当たり当期利益 (円)	276.38	321.26
資産合計 (百万円)	362,241	380,399
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	200,047	226,874
1株当たり親会社の所有者に帰属する持分 (円)	1,922.55	2,180.31

(注) 当期より、国際財務報告基準 (IFRS) を適用しております。前期についてもIFRS組替後の金額を表示しております。

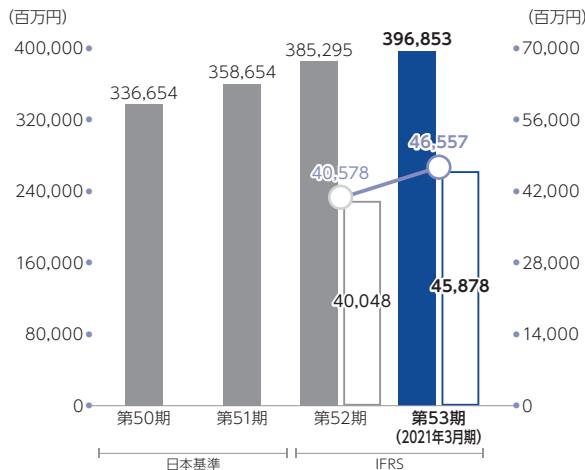
(日本基準)

区 分	2018年3月期 (第50期)	2019年3月期 (第51期)	2020年3月期 (第52期)	2021年3月期 (第53期)
売上高 (百万円)	336,654	358,654	387,003	396,381
経常利益 (百万円)	36,291	38,650	43,014	43,741
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	32,488	27,892	31,201	30,812
1株当たり当期純利益 (円)	312.95	268.64	300.50	296.75
総資産 (百万円)	303,914	314,844	342,485	346,444
純資産 (百万円)	196,600	194,468	208,072	232,359
1株当たり純資産 (円)	1,822.54	1,862.78	2,000.16	2,233.15

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式数 (自己株式を除く) により計算しております。

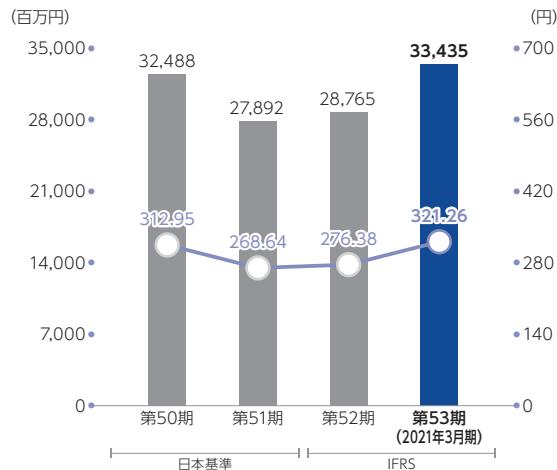
○ 売上高／営業利益／税引前当期利益

■ 売上高 □ 営業利益 ○ 税引前当期利益



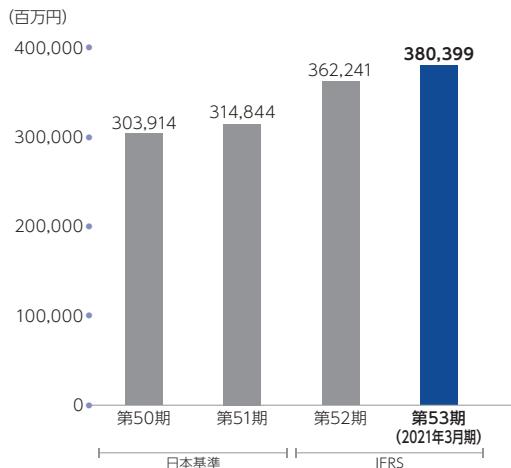
○ 親会社の所有者に帰属する当期利益／基本的1株当たり当期利益

■ 親会社の所有者に帰属する当期利益 ○ 基本的1株当たり当期利益



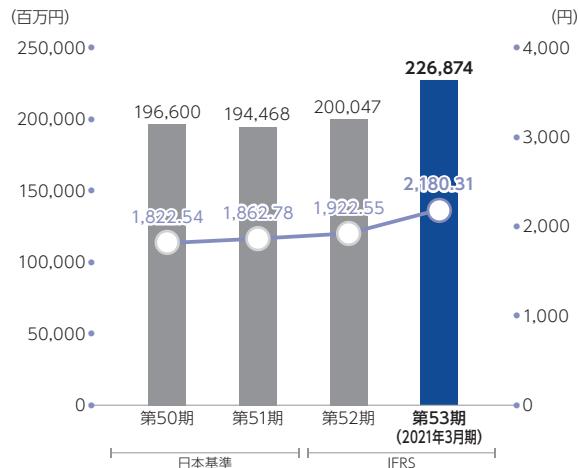
○ 資産合計

■ 資産合計



○ 親会社の所有者に帰属する持分／1株当たり親会社の所有者に帰属する持分

■ 親会社の所有者に帰属する持分 ○ 1株当たり親会社の所有者に帰属する持分

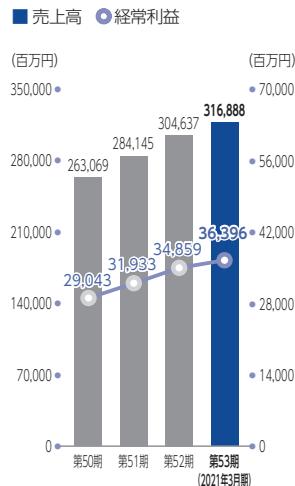


(2) 当社の財産及び損益の状況

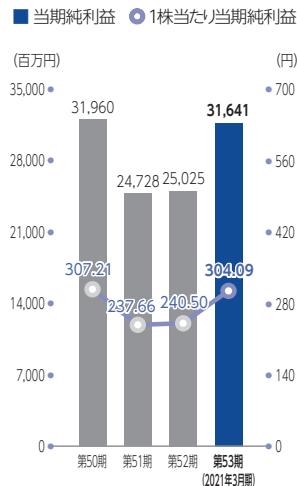
区 分		2018年3月期 (第50期)	2019年3月期 (第51期)	2020年3月期 (第52期)	2021年3月期 (第53期)
売上高	(百万円)	263,069	284,145	304,637	316,888
経常利益	(百万円)	29,043	31,933	34,859	36,396
当期純利益	(百万円)	31,960	24,728	25,025	31,641
1株当たり当期純利益	(円)	307.21	237.66	240.50	304.09
総資産	(百万円)	293,694	318,397	346,486	351,734
純資産	(百万円)	175,118	189,484	201,581	220,336
1株当たり純資産	(円)	1,682.63	1,820.67	1,937.00	2,117.25

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により、また、1株当たり純資産は期末発行済株式数(自己株式を除く)により計算しております。

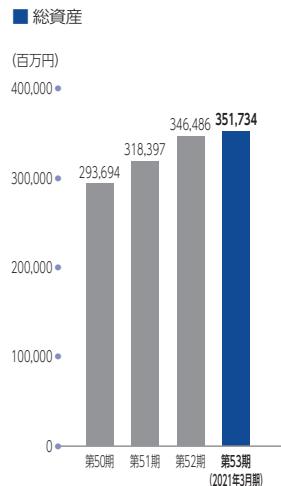
売上高／経常利益



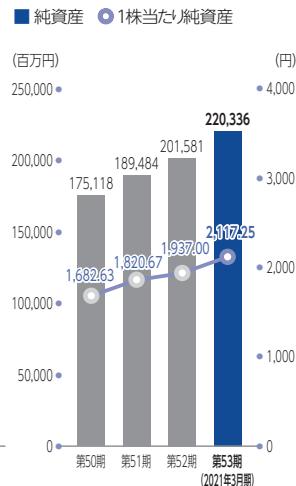
当期純利益／1株当たり当期純利益



総資産



純資産／1株当たり純資産



1-4 対処すべき課題

(1) 当社を取り巻く事業環境と対処すべき課題

国内のITサービス市場は、更なるクラウド化の進行、デジタル化やDXの加速等により、企業のIT戦略、IT投資に質的变化が生じ、ビジネスとITとの関係が一層密接になっております。また、Withコロナ時代における感染防止と経済活動を両立した、いわゆるニューノーマルな日常を実現する上で、デジタル技術の有効活用が重要なファクターになってきております。

ITサービスに求められる人材像は「課題解決型」から「価値創造型」へと変化し、顧客企業も含めたIT人材の獲得競争が激化すると考えております。顧客企業においてもDXの加速に伴い、業界を越えた共通サービス、融合サービスの提供が拡大していく中で、顧客企業自身が内製化へシフトする傾向が予測されます。

このような事業環境の変化の中、企業が持続的な成長を果たしていくためには、より長期的な視点から社会の本質的な変化を捉える必要があります。したがって、当社グループが掲げる「夢ある未来を、共に創る」の経営理念に立ち返り、「サステナビリティ経営」を実践していく上で、優先的に取り組む領域を決めて共有するために「マテリアリティ（重要課題）」を策定し、当該方向性を踏まえた2030年の目指す姿としてのグランドデザイン、実現のステップとしての中期経営計画を2020年4月に発表いたしました。



<マテリアリティ>

当社グループの事業と当社グループならではの強み、社会に対して果たすべき役割から、以下7つのマテリアリティを策定しております。

社会課題解決を通じた持続的な事業成長

- ・豊かな未来社会の創造
- ・安心・安全な社会の提供
- ・いきいきと活躍できる社会の実現

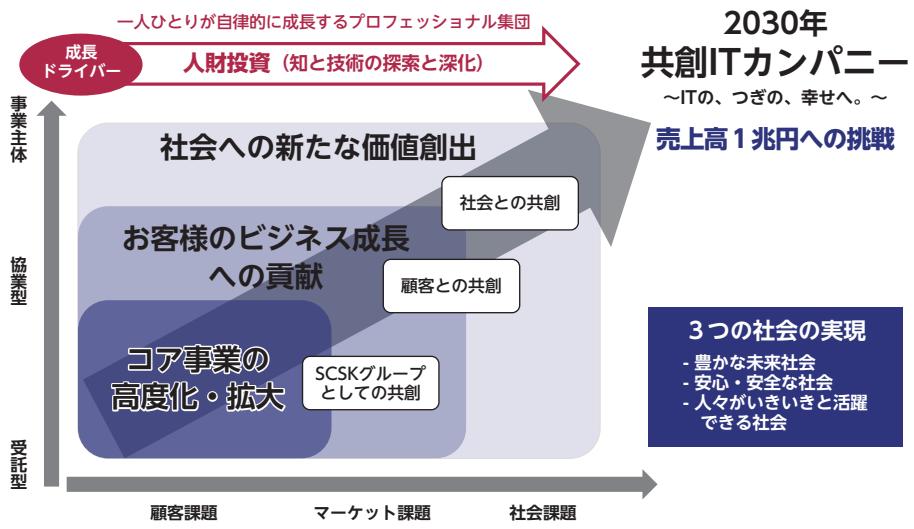
持続的な成長を支える基盤

- ・地球環境への貢献
- ・多様なプロフェッショナルの活躍
- ・健全なバリューチェーンの確立
- ・透明性の高いガバナンスの実践

<グランドデザイン2030>

経営理念とマテリアリティを当社グループの存在意義と定義した上で、社会と共に持続的発展を目指し、「2030年 共創ITカンパニー」を実現いたします。

コア事業であるITサービスによって顧客企業や社会への価値提供を拡大するとともに、自らも主体的に価値創出に取り組み、顧客企業や社会と共に成長してまいります。また、2030年 売上高1兆円に挑戦いたします。



(2) 中期経営計画の進捗

「2030年 共創ITカンパニー」の実現に向けて、最初のステップとして、以下の3つの基本戦略と経営基盤強化により、グローバルベースでの事業拡大を目指してまいります。



【基本戦略】

- ① 事業革新 - コア事業において、業務プロセスと顧客接点の革新で競争優位を確立
- ② DX事業化 - 顧客・異業種・グローバル共創により新たな事業を創出
- ③ 人財投資 - 高度化・多様化・拡充で事業成長を加速

【経営基盤強化】

- ① グループ総合力強化
- ② 人を活かす経営の推進
- ③ 共創の企業文化づくり

【投資】

将来の成長に繋げるべく、積極的な投資姿勢を継続（3年間合計：1,000億円レベル）

【経営指標】

持続的な事業の拡大と、さらなる大きな成長に向けた挑戦を通じ、企業価値の向上を目指すという観点から、以下を経営指標とします。

- 売上高 5,000億円以上
- 営業利益率 10.0%~12.0%
- ROE 15.0%以上

※中期経営計画期間中のROIC維持目標レベル：10.0%~12.0%

<基本戦略>

(i) 事業革新

当社グループの持続的成長に向けた、コア事業の継続的な高度化・拡大が必要であることに加えて、「2025年の崖」で示された企業のシステム課題として挙げられる、レガシーシステム問題やシステムの個別最適化によるデータ連携・利活用の停滞、IT技術者不足等に対して、ITサービスを提供する企業グループとして、その解決を強力に支援してまいります。当社グループでは、コア事業を以下2つの視点で革新し、業務プロセスと顧客接点を強化することで、そのニーズに応え、競争優位性を確立してまいります。

① 「ものづくり革新」

2020年4月にリリースいたしました、自社開発のものづくり革新プラットフォーム「S-Cred+ (Smart Co-work on Relationship, Engineering and Design Plus)」を核として、サービスの生産性・品質・柔軟性の向上に取り組み、ビジネス変化への対応スピードの向上やサービスモデルの多様化、SOE・SORシステムの最適化を推進しております。

② 「分室革新」 ※分室：顧客先の常駐拠点

「現場重視」を掲げる当社グループの大きな特徴でもあり、強みである「分室」のビジネスを、「常駐型」から、顧客企業のビジネス・IT戦略を支える「価値共創型」に転換してまいります。

顧客企業には、戦略・ニーズを深耕する「サービスマネージャ」と、ビジネスの変化に迅速かつ最適なサービスを提供する「高度技術者」の配置を進め、顧客接点を強化、また、分室と当社拠点との連携を強化しながら、顧客企業との共創ステージへの進化の実現に取り組んでおります。

(ii) DX事業化

昨今のデジタル技術の革新を受け、顧客企業においては、これを活用した事業競争力の強化や、事業モデル変革を企図した攻めのIT投資需要が拡大し、さらには、業界の壁を越えた企業間共創によって、従来の枠組みにとらわれず、新たな事業やサービスを生み出そうとする動きが活発化しております。このような市場変化を当社グループの更なる成長への機会と捉え、コア事業の強みを活かしつつも、自らが主体となり、「共創」により、社会への新たな価値の創出を実現する事業に挑戦しております。

DX事業化の実現に向けてのアプローチとして、「顧客との共創」「業界をターゲットとした異業種共創」「住友商事(株)等とのグローバル共創」の3つに着目して取り組んでおり、現時点では「モビリティ」「金融サービスプラットフォーム」「ヘルスケア」「カスタマーエクスペリエンス」の4領域を重点領域として、各領域における社会課題に対して、新たな価値を生み出す事業創出に取り組んでおります。なお、2021年4月には、本取組みを加速するため、新規事業の創出に注力・特化する「ビジネスデザイングループ」を新設し、ヘルスケア領域、カスタマーエクスペリエンス領域を担当する組織を設置しております。

【取組み例】

<モビリティ>

当社は、日系自動車メーカー、サプライヤにおける車載システム開発での豊富な開発実績を有しており、開発の品質や効率を高めるモデルベース開発（MBD）にいち早く着手したこともあり、年々事業を拡大しております。また、車載ソフトウェアの標準アーキテクチャ規格である「AUTOSAR（オートザー）」に準拠する、リアルタイムOS搭載の国産BSW「QINeS BSW(クインズ ビーエスダブリュー)」を独自開発し、2015年10月から製品販売及び構築支援サービスの提供を実施しております。こうした車載システム開発・検証で培った知見・実績とコネクティッド/テレマティクス事業におけるサービスを融合し、MaaS領域でのDX事業の展開に取り組んでおります。

<金融サービスプラットフォーム>

一般消費者の資産形成・運用をサポートする専門的な資産運用アドバイスに対する需要の高まりを受け、今後中長期的に増加が見込まれるIFA（独立系金融アドバイザー）事業者や、生命保険会社、保険代理店、地域銀行等の参入が見込まれる金融・サービス仲介事業者に対し、どの金融機関にも依存しない中立的な事業支援プラットフォームを構築・運営することを目指し、日本版TAMP（Turnkey Asset Management Platform）事業に取り組んでおります。まずは、2021年上半期を目処に、米国の代表的TAMP事業者とのパートナーシップを通じ、その既存ツールを日本向けに改修する形で、金融商品・サービス仲介事業者向けシステムソリューションの提供を開始する予定で取組みを進めております。

<ヘルスケア>

製薬会社向けに2021年1月から、医薬品流通・処方情報提供サービス「Pharmacy-Scope（ファーマシースコープ）」の提供を開始いたしました。同サービスは、調剤薬局の「在庫」「処方」「在庫」に関する情報を一気通貫で、かつリアルタイムで提供するものとして、2020年9月から一部大手製薬会社に先行導入しております。

<カスタマーエクスペリエンス>

2020年12月からDX時代に求められる顧客接点の高度化に特化したサービス「altcircle（オルトサークル）」の提供を開始いたしました。同サービスは集客・接客・販売といった顧客接点において、コンサルティング、システム、運用支援、アウトソーシング等をワンストップで提供するものです。最高の顧客体験を実現するための最適なサービスをスピーディーに提供することにより、デジタルシフト、顧客ビジネスの拡大に寄与いたします。

(iii) 人財投資

当社グループの最大の財産かつ、成長の原動力は「人/社員」であります。人材の高度化・多様化・拡充の観点で、社員への投資を積極的に行い、事業成長を加速してまいります。なお、2020年7月1日付で、能力・役割に見合った報酬水準への移行と、高い専門性を有する高度人材の獲得を目指し、当社の人事制度を刷新しております。国内の人材拡充においては、地方拠点での採用をより積極的に拡大し、雇用創出や、Uターン促進、IT人材育成等により、地方創生にも力を注いでまいります。

<経営基盤強化>

3つの基本戦略を推進する経営基盤の強化として、以下の3つに取り組んでおります。

- ① 「グループ総合力強化」
当社グループがもつ多様なリソース・知見を組み合わせ、高い価値を生み出し、他社には真似のできない総合力を発揮いたします。
- ② 「人を活かす経営の推進」
マテリアリティで掲げる「いきいきと活躍できる社会の実現」を当社グループでも実現いたします。これまでの健康経営や働きやすさの追求に加え、働きがいの推進やエンゲージメントの向上に取り組んでまいります。
- ③ 「共創の企業文化づくり」
当社グループが主体的に「繋げる・融合する」ことを推進していく文化を築き、「共創」による価値創出を実現する企業グループを目指してまいります。

【取組み例】

グループ再編による新たなマーケットの開拓として、当社の完全子会社である(株)MinoriソリューションズがWinテクノロジー(株)と(株)CS Iソリューションズを吸収合併すること、及び(株)Minoriソリューションズの九州地域向け事業を吸収分割によりSCSK九州(株)に移管することを当社の取締役会において決議し、2021年3月25日に発表しております。当社グループの対象顧客層として、拡大余地のある中堅企業においては、デジタル化、働き方改革、危機管理等のIT活用の本格化、加えてWith/ Afterコロナに伴うビジネスモデル変革を目的としたIT投資需要の拡大が見込まれます。当該市場に対し当社グループは、蓄積した各種資産・多様なリソースや知見を元に、事業拡大の対象分野として本格的に取り組み、日本経済の持続的成長に不可欠な同市場の健全な発展に貢献してまいります。

また、デジタル社会に求められる経営のスピード感への対応、戦略のダイナミック化、意思決定の迅速化、組織間の共創促進等を目的に、2021年4月1日に組織体制を改編いたしました。当社グループの中核事業を担う事業グループを「CORE事業グループ」、次世代の中核事業となるべく事業化に取り組む事業グループを「Next CORE事業グループ」と定義・設定し、中期経営計画の取組みを一層加速させてまいります。

1-5 主要な事業内容 (2021年3月末日現在)

「産業IT」、「金融IT」、「ITソリューション」、「ITプラットフォーム」、「ITマネジメント」、「その他」の報告セグメントに係る事業の連携により、ITコンサルティング、システム開発、検証サービス、ITインフラ構築、ITマネジメント、ITハード・ソフト販売、BPO等のサービス提供を行っております。

1-6 主要拠点等 (2021年3月末日現在)

(1) 当社の主要な営業所

- ① 豊洲本社 東京都江東区
- ② 支社/支店 東京都港区、東京都中央区、東京都多摩市、大阪府大阪市、大阪府豊中市、愛知県名古屋市、広島県広島市、福岡県福岡市
- ③ データセンター 東京都千代田区、東京都文京区、東京都江東区、東京都江戸川区、千葉県印西市、大阪府豊中市、兵庫県三田市

(2) 重要な子会社等の主な営業所

「1-7 重要な親会社及び子会社の状況」の「(4)重要な子会社の状況」に記載の所在地のとおりであります。

(3) 従業員の状況

①企業集団の従業員

従業員数	対前期末増減
14,550名	571名増

セグメント区分	従業員数
産業IT	4,706名
金融IT	1,678名
ITソリューション	2,752名
ITプラットフォーム	910名
ITマネジメント	2,122名
その他	2,382名
合計	14,550名

(注) その他は管理部門等の従業員数であります。

②当社の従業員

従業員数	対前期末増減	平均年齢	平均勤続年数
8,357名	973名増	43歳6カ月	18年4カ月

(注) 従業員数が前連結会計年度末と比べて増加していますが、主に(株)JIECを合併したことによるものです。

1-7 重要な親会社及び子会社の状況 (2021年3月末日現在)

(1) 親会社の状況

当社の親会社は住友商事(株)であり、当期末において同社は当社の株式を52,697千株（出資比率50.58%）保有しております。当社は親会社へ主としてソフトウェア開発、情報処理サービス、ハードウェア及びソフトウェア等の販売を行っております。

(2) 親会社との間の取引に関する事項

① 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

ITソリューションの提供については、市場価格、原価率を勘案して当社見積り価格を提示し、一案件ごとに価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

② 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、社内規則に基づき、親会社との間の重要な取引については、独立社外取締役及び独立した社外の有識者が委員の過半数を占めるガバナンス委員会に事前に諮問し、答申を得た上で、社外取締役4名が出席する取締役会において取引の可否を判断しており、その過程において、当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

なお、当社はガバナンス委員会に対して、当該取引に関する情報を定期的に報告し、当該委員会は、当社の利益を損なう事態が生じていないかどうかについてモニタリングをしております。

③ 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

(3) 親会社と締結している重要な財務及び事業の方針に関する契約等

親会社と締結している重要な財務及び事業の方針に関する契約等の内容の概要は以下のとおりであります。

当社の親会社である住友商事(株)におけるグループ会社の経営は、グループ会社の自主性を尊重し、その経営陣に委ねることを目指しております。これに加えて、当社においては、親会社と当社の一般株主との間に利益相反のリスクがあることを踏まえ、独立した意思決定を担保するために、当社の経営陣及び親会社からの独立性を有した社外取締役を有効に活用した実効的なガバナンス体制を構築し、運用しております。

一方で、当社による独立した意思決定が担保されることを前提としながら、親会社におけるグループ全体の内部統制の構築・運用に基づくリスク管理の必要性や当社の企業価値の維持・向上の観点から、当社における一定規模の重要な業務執行やコンプライアンス事案等、当社の企業価値に重大な影響を与える事案に対しては、親会社に対して事前の協議や報告を実施しております。

(4) 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率 (%)	主要な事業内容
SCSK サービスウェア(株)	東京都江東区	100百万円	100.00	コンタクトセンターサービス及びBPOサービス
(株)ベリサーブ	東京都千代田区	792百万円	100.00	製品検証サービス及びセキュリティ検証サービス等
(株)Minoriソリューションズ	東京都新宿区	480百万円	100.00	ソフトウェア開発及びシステム運用・機器販売等
SCSK 九州(株)	福岡県福岡市	200百万円	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
SCSK 北海道(株)	北海道札幌市	100百万円	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
SCSK プレッシュェンド(株)	東京都江東区	100百万円	100.00	ECフルフィルメントサービス
SCSK USA Inc.	米国 ニューヨーク	US\$11,850千	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
SCSK Europe Ltd.	英国 ロンドン	Stg £ 1,400千	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
思誠思凱信息系统(上海)有限公司	中国 上海	US\$500千	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
SCSK Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール	200百万円	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
PT SCSK Global Indonesia	インドネシア ジャカルタ	Rp60,000,000千	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
SCSK Myanmar Ltd.	ミャンマー ヤンゴン	US\$2,600千	100.00	ソフトウェア開発及び情報処理
(株)S k e e d	東京都目黒区	100百万円	100.00	自律分散ネットワーク技術をコアコンピタンスとしたソフトウェア及びソリューションの企画・開発・販売等
(株)C S I ソリューションズ	東京都新宿区	210百万円	100.00	システムインテグレーション及びハードウェア販売・保守等
(株)アライドエンジニアリング	東京都江東区	242百万円	100.00	コンサルティング及びパッケージソフト開発・販売
Winテクノロジ(株)	東京都新宿区	100百万円	100.00	Windowsプラットフォームにおけるコンサルティング、システム設計、開発及び保守サービス等
SCSK システムマネジメント(株)	東京都江東区	100百万円	100.00	システム運用サービス
ヴェーエー・リナックス・システムズ・ジャパン(株)	東京都江東区	194百万円	100.00	ソフトウェア開発 (オープンソースソフトウェアコンサルティング)
S D C(株)	東京都江東区	96百万円	50.10	ネットワーク構築・運用サービス
(株)Gran Manibus	東京都千代田区	90百万円	94.29	コンサルティングサービス及び先端技術ソリューションサービス
SCSK ニアショアシステムズ(株)	東京都江東区	100百万円	100.00	ソフトウェア開発及び保守

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含め、24社であります。

2. 当社は、2020年4月1日付で(株)J I E Cを吸収合併により統合いたしました。

1-8 主要な借入先及び借入額 (2021年3月末日現在)

借入先	借入額 (百万円)
三井住友信託銀行(株)	4,500
(株)三井住友銀行	4,500
(株)三菱UFJ銀行	3,500
(株)みずほ銀行	2,500
合 計	15,000

1-9 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定め (会社法第459条第1項) があるときの権限の行使に関する方針

当社は、配当につきましては、財務状況、収益動向、配当性向、また、将来の事業投資に備えての内部留保等を総合的に勘案の上、連結ベースの業績拡大に応じて株主の皆様にご利益還元を行ってまいりたいと考えております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会であります。なお、当期の期末配当金につきましては、1株当たり70円とし、実施済みの中間配当金1株につき65円とあわせまして、年間配当金は135円となります。また、2022年3月期の配当につきましては、140円を予定しております。

自己株式の取得につきましては、株主の皆様に対しての利益還元施策のひとつと考えており、前述の配当決定にかかる検討事項に加え、株価の動向等を勘案しつつ、配当による利益還元とあわせ対応を検討していく考えであります。

2. 株式に関する事項

2-1 発行可能株式総数

200,000,000株

2-2 発行済株式の総数

104,056,076株（自己株式125,727株を除く）

2-3 当事業年度末の株主数

25,752名

2-4 上位10名の株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
住友商事(株)	52,697,159	50.64
(株)日本カストディ銀行（信託口）	6,241,400	6.00
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	4,255,400	4.09
SCSKグループ従業員持株会	2,376,745	2.28
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,381,993	1.33
(株)日本カストディ銀行（信託口7）	1,193,100	1.15
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02	1,090,070	1.05
(株)アルゴグラフィックス	1,015,500	0.98
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	869,729	0.84
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	765,192	0.74

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

3-1 取締役の氏名等

氏名	会社における地位	重要な兼職の状況
田 淵 正 朗 ※ ₁	取 締 役	
谷 原 徹 ※ ₁	取 締 役	
福 永 哲 弥	取 締 役	(株)アルゴグラフィックス社外取締役
加 藤 啓	取 締 役	
田 村 達 郎	取 締 役	住友商事(株)執行役員、メディア・デジタル事業部門参事
芳 賀 敏	取 締 役	住友商事(株)常務執行役員、メディア・デジタル事業部門長補佐、デジタル事業本部長
松 田 清 人 ※ ₂	取 締 役	トパーズ・キャピタル(株)取締役会長、(株)ホットリンク社外取締役、スルガ銀行(株)社外取締役
安 斎 保 則	取 締 役 (常勤監査等委員)	
矢 吹 公 敏 ※ ₂	取 締 役 (監査等委員)	矢吹法律事務所代表者
中 村 雅 一 ※ ₂	取 締 役 (監査等委員)	中村雅一公認会計士事務所代表者、住友重機械工業(株)社外監査役、テルモ(株)社外取締役(監査等委員)
白 石 和 子 ※ ₂	取 締 役 (監査等委員)	三井海洋開発(株)社外取締役

- (注) 1. ※₁印は代表取締役であります。
 2. ※₂印は法令に定める社外取締役であります。
 3. 取締役 松田清人氏及び取締役(監査等委員) 矢吹公敏氏、中村雅一氏、白石和子氏は、東京証券取引所が確保を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
 4. 取締役(監査等委員) 中村雅一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する高度な知見を有するものであります。
 5. 重要な会議への出席、取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員及び使用人からの職務の執行に関する事項の報告、重要な決裁書類等の閲覧の他、子会社の監査役等との連絡会の開催等による情報の収集と監査等委員会における情報の共有を行うため、安斎保則氏を常勤監査等委員として選定しております。
 6. 加藤啓氏及び安斎保則氏は、2020年7月31日をもって、住友商事(株)の業務執行者を退任しております。
 7. 矢吹公敏氏は、2021年4月1日付で東京弁護士会の会長に就任しております。
 8. 松田清人氏は、2020年5月26日をもって、(株)三陽商会の社外取締役を退任しております。
 9. 社外役員の重要な兼職先と当社との間には、開示すべき関係はありません。
 10. 重要な兼職の状況に記載のない役員は、該当事項がありません。

当期中の異動

①新任者 2020年6月23日就任
芳 賀 敏 (取締役 (非常勤))

②退任者 2020年6月23日退任
渡 辺 一 正 (取締役 (非常勤))

執行役員及び業務役員の氏名等

2021年4月1日付にて執行役員及び業務役員の会社における地位及び担当が変更になりました。

2021年3月31日現在及び2021年4月1日現在の執行役員及び業務役員の担当者等は、以下のとおりであります。

会社における地位 2021年4月1日現在	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	
		2021年3月31日現在	2021年4月1日現在
※1 執行役員 会長 最高経営責任者	田 淵 正 朗	健康経営推進最高責任者	健康経営推進最高責任者
※1 執行役員 社長 最高執行責任者	谷 原 徹		
執行役員 副社長	遠 藤 正 利	ものづくり革新推進責任者、分掌役員 (SE+センター、開発センター、ものづくり革新推進センター)、SCSKニアシ ョアシステムズ(株)代表取締役会長	事業革新推進グループ管掌役員、事業 革新推進グループ長、SCSKニアシ ョアシステムズ(株)代表取締役会長
執行役員 副社長	爲 房 孝 二	一	企画・法務分掌役員
執行役員 専務	熊 崎 龍 安	分掌役員 (経理・IRグループ)	内部監査担当役員
※1 執行役員 専務	福 永 哲 弥	分掌役員 (財務・事業投資推進グルー プ)、(株)アルゴグラフィックス社外取締 役	財務・経理分掌役員、財務・事業投資 推進本部長、(株)アルゴグラフィックス 社外取締役
※1 執行役員 専務	加 藤 啓	商社・グローバルシステム事業部門長、 副分掌役員 (DX戦略営業センター、 DX事業開発センター、DX技術開発セ ンター、R&Dセンター)	ビジネスデザイングループ管掌役員

会社における地位 2021年4月1日現在	氏名	担当及び重要な兼職の状況	
		2021年3月31日現在	2021年4月1日現在
執行役員 常務	工藤 敏 晃	金融システム事業部門長	金融事業グループ長
執行役員 常務	上田 哲 也	ITマネジメント事業部門長	ソリューション事業グループ長
執行役員 常務	田 財 英 喜	ビジネスソリューション事業部門長、 SCSKサービスウェア(株)取締役会長、 (株)Skeed代表取締役CEO	R&Dセンター担当役員、事業革新推進 グループ長補佐(社内情報システム担 当)、(株)Skeed代表取締役CEO
執行役員 常務	印 南 淳	流通・メディアシステム事業部門長	産業事業グループ長
執行役員 常務	中 村 誠	モビリティシステム事業部門長	モビリティ事業グループ長
執行役員 常務	渡 辺 篤 史	DX事業化推進責任者、分掌役員 (DX 戦略営業センター、DX事業開発センタ ー、DX技術開発センター、R&Dセンタ ー)	ビジネスデザイングループ長
執行役員 常務	新 庄 崇	プラットフォームソリューション事業 部門長	プラットフォーム事業グループ長
執行役員 常務	清 水 康 司	SCSKサービスウェア(株)代表取締役社長	SCSKサービスウェア(株)代表取締役社長
執行役員 常務	當 麻 隆 昭	分掌役員 (人事・総務グループ、人材 開発グループ)	人事・総務分掌役員
執行役員 常務	菅 原 靖 夫	分掌役員 (法務・リスク管理グループ)	企画・法務分掌役員補佐(法務・リスク 担当)
執行役員 常務	武 井 久 直	(株)Minoriソリューションズ代表取締役 副社長執行役員	(株)Minoriソリューションズ代表取締役 副社長執行役員
執行役員 常務	新 堀 義 之	(株)ベリサーブ代表取締役社長	(株)ベリサーブ代表取締役社長
執行役員 常務	関 滋 弘	製造・通信システム事業部門長	産業事業グループ 副グループ長
執行役員 常務	岡 恭 彦	副分掌役員 (経理・IRグループ)、経 理・IRグループ長	財務・経理分掌役員補佐 (経理・IR担 当)

会社における地位 2021年4月1日現在	氏名	担当及び重要な兼職の状況	
		2021年3月31日現在	2021年4月1日現在
業務役員	内藤 幸一	製造・通信システム事業部門事業推進グループ長	産業事業グループ産業事業グループ統括本部長
業務役員	川嶋 義純	(株)CSIソリューションズ代表取締役社長	(株)CSIソリューションズ代表取締役社長
業務役員	播磨 昭彦	(株)Minoriソリューションズ監査役	(株)Minoriソリューションズ取締役専務執行役員
業務役員	奥原 隆之	DX事業開発センター長	(株)Gran Manibus取締役
業務役員	宮川 正	製造・通信システム事業部門通信・公共システム事業本部長	産業事業グループ通信・公共システム事業本部長
業務役員	山本 香也	金融システム事業部門金融システム第一事業本部長	ビジネスデザイングループビジネスデザイングループ統括本部長
業務役員	渡辺 孝治	モビリティシステム事業部門モビリティシステム第一事業本部長	モビリティ事業グループモビリティシステム第一事業本部長、コネクティッド事業開発センター 副センター長
業務役員	三ッ石 利彦	金融システム事業部門金融システム第三事業本部長	モビリティ事業グループコネクティッド事業開発センター長
業務役員	斎藤 幸彦	ビジネスソリューション事業部門AMO第一事業本部長	ソリューション事業グループAMO第一事業本部長
業務役員	横山 峰男	製造・通信システム事業部門西日本産業第一事業本部長、西日本支社長	ソリューション事業グループAMO第二事業本部長
業務役員	古宮 浩行	DX技術開発センター長	ビジネスデザイングループエバンジェリスト
業務役員	高橋 観	金融システム事業部門金融システム第二事業本部長	金融事業グループ金融システム第二事業本部長
業務役員	山野 晃	(株)ベリサーブ常務執行役員	(株)ベリサーブ常務執行役員
業務役員	高野 健	ITマネジメント事業部門基盤サービス事業本部長、西日本ITマネジメント事業本部長	ソリューション事業グループ基盤サービス事業本部長、ITマネジメント事業統括本部長
業務役員	大谷 真弘	ビジネスソリューション事業部門ProActive事業本部長	ソリューション事業グループProActive事業本部長

会社における地位 2021年4月1日現在	氏名	担当及び重要な兼職の状況	
		2021年3月31日現在	2021年4月1日現在
業務役員	田 邑 富 重	開発センター長、SCSKニアショアシステムズ(株)代表取締役社長	事業革新推進グループ開発センター長、SCSKニアショアシステムズ(株)代表取締役社長
業務役員	森 雅 昭	流通・メディアシステム事業部門流通・メディア第一事業本部長	産業事業グループメディア事業本部長
業務役員	石 田 高 章	ものづくり革新推進センター長	事業革新推進グループものづくり革新推進センター長
業務役員	河 辺 恵 理	開発センター 副センター長 (オフショア担当)	事業革新推進グループ開発センター 副センター長 (オフショア担当)
業務役員	宮 川 裕 之	プラットフォームソリューション事業部門中部・関西プラットフォーム事業本部長、中部支社長	プラットフォーム事業グループ製造エンジニアリング事業本部長
業務役員	堀 江 旬 一	SE+センター長	事業革新推進グループSE+センター長、ものづくり革新推進センター 副センター長
業務役員	戸 田 賢 二	製造・通信システム事業部門製造システム事業本部長	産業事業グループ製造システム事業本部長
業務役員	志宇知 正 司	製造・通信システム事業部門西日本産業第二事業本部長、西日本支社事業推進グループ長	産業事業グループ西日本産業事業本部長、西日本支社長
業務役員	市 場 健 二	商社・グローバルシステム事業部門事業推進グループ長	プラットフォーム事業グループプラットフォーム事業グループ統括本部長
業務役員	束 魏	中国・アジア統括、SCSK Asia Pacific Pte. Ltd. Managing Director、思誠思凱信息系统(上海)有限公司 董事長	SCSK Asia Pacific Pte. Ltd. Managing Director、思誠思凱信息系统(上海)有限公司 董事長
業務役員	福 島 俊 一 郎	経営企画・広報・サステナビリティ推進グループ長	企画・法務分掌役員補佐(企画担当)、企画本部長
業務役員	川 名 智 雄	法務・リスク管理グループ長	法務・リスクマネジメント本部長
業務役員	内 山 郁 夫	モビリティシステム事業部門事業推進グループ長	モビリティ事業グループモビリティ事業グループ統括本部長
業務役員	宮 西 真 司	金融システム事業部門金融システム第四事業本部副本部長	金融事業グループ金融システム第四事業本部 副本部長

会社における地位 2021年4月1日現在	氏名	担当及び重要な兼職の状況	
		2021年3月31日現在	2021年4月1日現在
業務役員	日下部 俊彦	商社・グローバルシステム事業部門グローバル事業開発本部長	ビジネスデザイングループグローバルセンター長
業務役員	久保 修	金融システム事業部門金融システム第六事業本部長	金融事業グループ金融システム第三事業本部長
業務役員	小林 良成	人事・総務グループ長	人事・総務本部長
業務役員	薦谷 洋輔	ビジネスソリューション事業部門AMO第二事業本部長、コンタクトセンターサービス事業本部長	ビジネスデザイングループCXセンター長
業務役員	小峰 正樹	プラットフォームソリューション事業部門ITプロダクト&サービス事業本部長、営業推進部長	プラットフォーム事業グループITプロダクト&サービス事業本部長
業務役員	成毛 朋之	SCSKサービスウェア(株)常務執行役員	SCSKサービスウェア(株)常務執行役員
業務役員	田辺 正幸	モビリティシステム事業部門モビリティシステム第二事業本部長、中部支社事業推進グループ長	モビリティ事業グループモビリティシステム第二事業本部長、中部支社長
業務役員	中島 英也	商社・グローバルシステム事業部門SC事業開発グループ長	ビジネスデザイングループ長補佐(特命担当)
※2	業務役員	神保 善弘	(株)Minoriソリューションズ常務執行役員
※2	業務役員	高橋 俊之	SCSK USA Inc. President&CEO
※2	業務役員	大澤 満	産業事業グループ産業ソリューション事業本部長
※2	業務役員	増田 秀穂	金融事業グループ金融システム第一事業本部長
※2	業務役員	佐藤 誠之	ビジネスデザイングループデジタルイノベーションセンター長

(注) 1. ※1印を付した執行役員は取締役を兼任しております。
2. ※2印は2021年4月1日付にて新たに就任した業務役員であります。
3. 2021年3月31日をもって退任した執行役員は以下のとおりであります。

退任時における地位	氏名	退任時における担当
常務執行役員	田村 達郎	分掌役員(経営企画・広報・サステナビリティ推進グループ)
上席執行役員	今井 善則	SCSK Asia Pacific Pte. Ltd. Deputy Managing Director
執行役員	池 直樹	プラットフォームソリューション事業部門製造エンジニアリング事業本部長
執行役員	内田 俊哉	住友商事(株) 出向
執行役員	宮下 英之	SCSK九州(株)代表取締役社長

3-2 当事業年度に係る役員の報酬等

(1) 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の額			人数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	296百万円 (12百万円)	229百万円 (12百万円)	67百万円 (-)	- (-)	8名 (1名)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	56百万円 (36百万円)	56百万円 (36百万円)	- (-)	- (-)	4名 (3名)
合 計		352百万円			12名

- (注) 1. 取締役の基本報酬には役員年金も含まれております。
 2. 取締役の報酬等の額は、2016年6月28日開催の定時株主総会決議において、1事業年度につき、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）は960百万円以内、社外取締役（監査等委員を除く。）は40百万円以内、監査等委員である取締役は150百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は15名（うち、社外取締役は1名）、監査等委員である取締役の員数は4名です。
 3. 社外取締役のいずれも、親会社等又は当社を除く当該親会社等の子会社等からの役員報酬等はありません。
 4. 取締役（社外取締役及び非常勤取締役並びに監査等委員である取締役を除く。）に対して業績連動報酬を支給していません。

(2) 役員の報酬等の内容に係る決定方針及び決定方法

① 役員の報酬等の内容に係る決定方針

取締役の報酬は、「基本報酬」と「業績連動報酬」により構成します。報酬額は執行役員としての役位毎に定めており、「基本報酬」は固定報酬として支給し、「業績連動報酬」は会社業績及び営業利益成長率並びに担当組織の業績達成度を加味して算定します。

役位別の基本報酬と業績連動報酬の割合は、下表のとおりです。

執行役員としての役位	基本報酬	業績連動報酬	合計
執行役員 会長 最高経営責任者	66%	34%	100%
執行役員 社長 最高執行責任者	66%	34%	
執行役員 副社長	67%	33%	
執行役員 専務	73%	27%	
執行役員 常務	76%	24%	

社外取締役及び非常勤取締役並びに監査等委員である取締役に対しては、客観的立場からの監督及び監査を行う役割を考慮し「基本報酬」のみを支給します。

また、報酬に関する方針や手続き、算定基準、報酬水準については、独立社外取締役が過半数を占めるガバナンス委員会に諮問し、2021年2月25日開催の取締役会にて決議しております。

②業績連動報酬の方針及び指標

当社では、業績及び継続的な利益成長に重点を置いており、業績連動報酬の原資及び個人別評価を反映した支給額は、執行役員報酬制度に基づき決定しております。業績連動報酬の額の算定方法は、営業利益成長率及び営業利益額に基づき総支給額を決定し、役員別に業績連動報酬額を決めた後に当該年度の業績達成率及び個人別評価に応じて変動する仕組みとしております。業績達成率及び個人別評価の割合は、業績達成率を80%、個人別評価を20%としております。

$$\begin{aligned} \text{業績達成率} &= \text{売上高業績達成率} \times 30\% + \text{営業利益業績達成率} \times 70\% \\ \text{個人別評価} &= \text{執行役員報酬制度に基づく個人評価に応じた支給率} \end{aligned}$$

業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、売上高及び営業利益額及び営業利益成長率であります。また、当該業績指標を選定した理由は、業績及び継続的な利益成長に重点を置いているからであります。なお、当事業年度を含む売上高及び営業利益額の推移は「1-3 財産及び損益の状況」の推移に記載のとおりです。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項等

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役 執行役員 会長 最高経営責任者 田淵正朗及び代表取締役 執行役員 社長 最高執行責任者 谷原徹が協議の上、取締役（社外取締役及び非常勤取締役並びに監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は業績連動報酬の役員別標準額及び個人別評価の決定であります。

これらの権限を委任した理由は、業務執行を監督する立場から、執行役員制度に基づき役員に応じた業績連動報酬の標準額を適切に設定し、俯瞰的に個人別評価を実施することが可能であるためであります。

取締役会は、取締役（社外取締役及び非常勤取締役並びに監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する方針や手続き、算定基準、報酬水準については、独立社外取締役が過半数を占めるガバナンス委員会に諮問し、取締役会にて決議しており、監査等委員会にて、報酬等の算出の公平性及び当社の業績が考慮され役割と職責に応じた水準であることの妥当性を判断しており、かつ当該基準の変更には同様の手続きを要することを前提として、当該権限が適切に行使されるよう代表取締役を2名体制とすることで権限行使の公正性を保つ措置を講じております。また、業績達成率及び個人別評価の割合は、業績達成率を80%、個人別評価を20%としており、代表取締役2名に委任される権限を限定しております。

当該手続きを経て取締役（社外取締役及び非常勤取締役並びに監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

3-3 他の法人等の業務執行者及び社外役員等との重要な兼職に関する事項

「3-1 取締役の氏名等」に記載の重要な兼職の状況のとおりであります。

3-4 各社外役員の主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査等委員会 出席状況	主な活動状況
取締役	松田 清人	20/20	—	同氏は、取締役会議長を務め、議事の活性化・効率化に貢献しております。また、取締役会及びガバナンス委員会においては、経営者としての豊富な経験及び知見に基づき、経営的視点から当社の経営全般につき発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	矢吹 公敏	20/20	15/16	同氏は、ガバナンス委員会委員長を務め、議事の活性化・効率化に貢献しております。また、取締役会、監査等委員会及びガバナンス委員会においては、弁護士としての専門的な経験及び知見に基づき、法的視点から当社の経営全般及び監査業務全般につき発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	中村 雅一	17/20	16/16	同氏は、取締役会、監査等委員会及びガバナンス委員会においては、公認会計士としての専門的な経験及び知見に基づき、財務、会計的視点から当社の経営全般及び監査業務全般につき発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	白石 和子	20/20	16/16	同氏は、取締役会、監査等委員会及びガバナンス委員会においては、国際情勢に関する豊富な経験及び知見に基づき、国際的視点から当社の経営全般及び監査業務全般につき発言を行っております。

(注) 当社におけるガバナンス委員会とは、取締役会や取締役において意思決定をするにあたり、当社と当社の株主の共同の利益に適切な配慮がなされ、公正性と透明性を確保していくために、取締役会等の諮問機関として設置している、独立社外取締役及び独立した社外の有識者が委員の過半数を占める任意の委員会です。

当期、当社の元社員による顧客情報の不正取得・不正利用の事実が判明いたしました。上記社外役員は、社外取締役就任以来、情報セキュリティルールの順守を含むコンプライアンスの徹底について、取締役会で提言を行っており、また、判明後においても、再発防止策を含む本件事実への対応について助言を行い、その実施状況について注視し適宜報告を求めました。

3-5 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第1項並びに定款第29条第2項の定めに基づき、各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

3-6 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び業務役員（以下、「役員」といいます。）並びに持分法適用関連会社に派遣されている役員であります。当該保険契約は、被保険者が負担することになる会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等の争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。ただし、被保険者の犯罪行為、法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償請求については、填補されません。当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。

4. 会計監査人に関する事項

4-1 名称

有限責任 あずさ監査法人

4-2 会計監査人の報酬等の額

①当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	188百万円
②当社及び当社連結子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額（①の金額を含む）	256百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、国際財務報告基準に関する指導・助言業務及びリファード業務についての対価を支払っております。
3. 監査等委員会は、取締役、経理及び内部統制等の社内関係部署並びに会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の前期の職務執行状況、当期監査計画の内容及び監査報酬の見積額の相当性等について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。
4. 当社の子会社である㈱Minoriソリューションズは、前連結会計年度において当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けておりましたが、当連結会計年度においては、当社の会計監査人である監査法人による監査を受けております。

4-3 解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当し、改善の見込みがないと判断した場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受け、監査の遂行が困難であると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会はその決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

（備考）百万円単位の記載金額は、表示単位未満切り捨てにより表示しております。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2021年3月31日現在)

		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
資産		負債	
流動資産	212,524	流動負債	97,820
現金及び現金同等物	108,768	営業債務及びその他の債務	29,465
営業債権及びその他の債権	69,855	契約負債	14,589
契約資産	13,224	従業員給付	10,985
棚卸資産	7,710	社債及び借入金	25,092
未収法人所得税	56	リース負債	8,872
その他の金融資産	220	未払法人所得税	3,091
その他の流動資産	12,686	引当金	429
非流動資産	167,875	その他の流動負債	5,293
有形固定資産	67,345	非流動負債	55,240
使用权資産	39,353	社債及び借入金	19,963
のれん及び無形資産	26,389	リース負債	31,714
持分法適用会社に対する投資	8,805	その他の債務	203
その他の債権	8,581	従業員給付	7
その他の金融資産	8,835	引当金	3,279
繰延税金資産	3,432	その他の非流動負債	70
その他の非流動資産	5,131	負債合計	153,060
資産合計	380,399	資本	
		資本金	21,152
		利益剰余金	203,893
		自己株式	△285
		その他の資本の構成要素	2,114
		親会社の所有者に帰属する持分合計	226,874
		非支配持分	464
		資本合計	227,338
		負債及び資本合計	380,399

連結損益計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)	
科 目	金 額
売上高	396,853
売上原価	△293,884
売上総利益	102,969
販売費及び一般管理費	△57,168
その他収益	205
その他費用	△128
営業利益	45,878
金融収益	160
金融費用	△478
持分法による投資損益	997
税引前当期利益	46,557
法人所得税費用	△13,011
当期利益	33,545
当期利益の帰属	
親会社の所有者	33,435
非支配持分	110
1株当たり当期利益	
基本的1株当たり当期利益 (円)	321.26
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	321.26

(備考) 百万円単位の記載金額は、表示単位未満切り捨てにより表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	186,223	流動負債	106,552
現金及び預金	10,954	買掛金	19,872
受取手形	366	短期借入金	15,000
売掛金	54,395	1年内償還予定の社債	10,000
契約資産	12,405	リース債務	678
リース投資資産	302	未払金	4,552
商品及び製品	7,007	未払費用	1,476
原材料及び貯蔵品	140	未払法人税等	3,624
前渡金	1,784	未払消費税等	2,491
前払費用	11,176	契約負債	14,079
預け金	84,534	預り金	29,506
関係会社短期貸付金	300	賞与引当金	4,907
その他	2,862	役員賞与引当金	76
貸倒引当金	△6	工事損失引当金	56
固定資産	165,511	資産除去債務	222
有形固定資産	76,978	その他	5
建物	47,872	固定負債	24,845
構築物	275	社債	20,000
車両運搬具	0	リース債務	1,172
工具、器具及び備品	7,924	役員退職慰労引当金	7
土地	14,169	退職給付引当金	562
リース資産	992	資産除去債務	2,076
建設仮勘定	5,743	長期預り敷金保証金	976
無形固定資産	7,872	その他	49
ソフトウェア	7,750	負債合計	131,398
リース資産	2	純資産の部	
電話加入権	118	株主資本	218,655
施設利用権	0	資本金	21,152
商標権	0	資本剰余金	1,299
投資その他の資産	80,660	資本準備金	1,299
投資有価証券	7,078	利益剰余金	196,488
関係会社株式	60,110	利益準備金	3,988
従業員に対する長期貸付金	15	その他利益剰余金	192,500
長期前払費用	1,496	別途積立金	23,310
敷金及び保証金	6,604	繰越利益剰余金	169,190
繰延税金資産	1,052	自己株式	△285
会員権	192	評価・換算差額等	1,657
リース投資資産	557	その他有価証券評価差額金	1,560
前払年金費用	3,589	繰延ヘッジ損益	97
その他	10	新株予約権	23
貸倒引当金	△46	純資産合計	220,336
資産合計	351,734	負債純資産合計	351,734

損益計算書 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)	
科 目	金 額
売上高	316,888
売上原価	235,774
売上総利益	81,113
販売費及び一般管理費	46,773
営業利益	34,340
営業外収益	2,233
受取利息	11
受取配当金	1,975
その他	246
営業外費用	177
支払利息	43
社債利息	49
その他	84
経常利益	36,396
特別利益	5,354
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	6
会員権売却益	0
抱合せ株式消滅差益	5,347
特別損失	173
固定資産除却損	27
固定資産売却損	0
投資有価証券評価損	3
会員権売却損	0
支払補償金	142
税引前当期純利益	41,577
法人税、住民税及び事業税	4,813
法人税等調整額	5,122
当期純利益	31,641

(備考) 百万円単位の記載金額は、表示単位未満切り捨てにより表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

S C S K株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神 塚	勲	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 上	伸 也	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	笠 島	健 二	Ⓜ

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、S C S K株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、S C S K株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

S C S K株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神 塚 勲	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三 上 伸 也	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	笠 島 健 二	Ⓜ

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、S C S K株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている親会社との取引に関し、会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から同法人が「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引の実施に当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月12日

SCSK株式会社 監査等委員会

監査等委員 安 齋 保 則 ㊟

監査等委員 矢 吹 公 敏 ㊟

監査等委員 中 村 雅 一 ㊟

監査等委員 白 石 和 子 ㊟

(注) 監査等委員 矢吹公敏、中村雅一及び白石和子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
公告方法	電子公告にて掲載。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、決算短信につきましては、 https://www.scsk.jp/ir/library/briefing/ をご覧ください。
株主名簿管理人及び特別口座の 口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
(電話照会先)	0120-782-031
(インターネットホームページURL)	https://www.smtb.jp/personal/agency/index.html

< MEMO >

A series of horizontal dashed lines for writing a memo.

